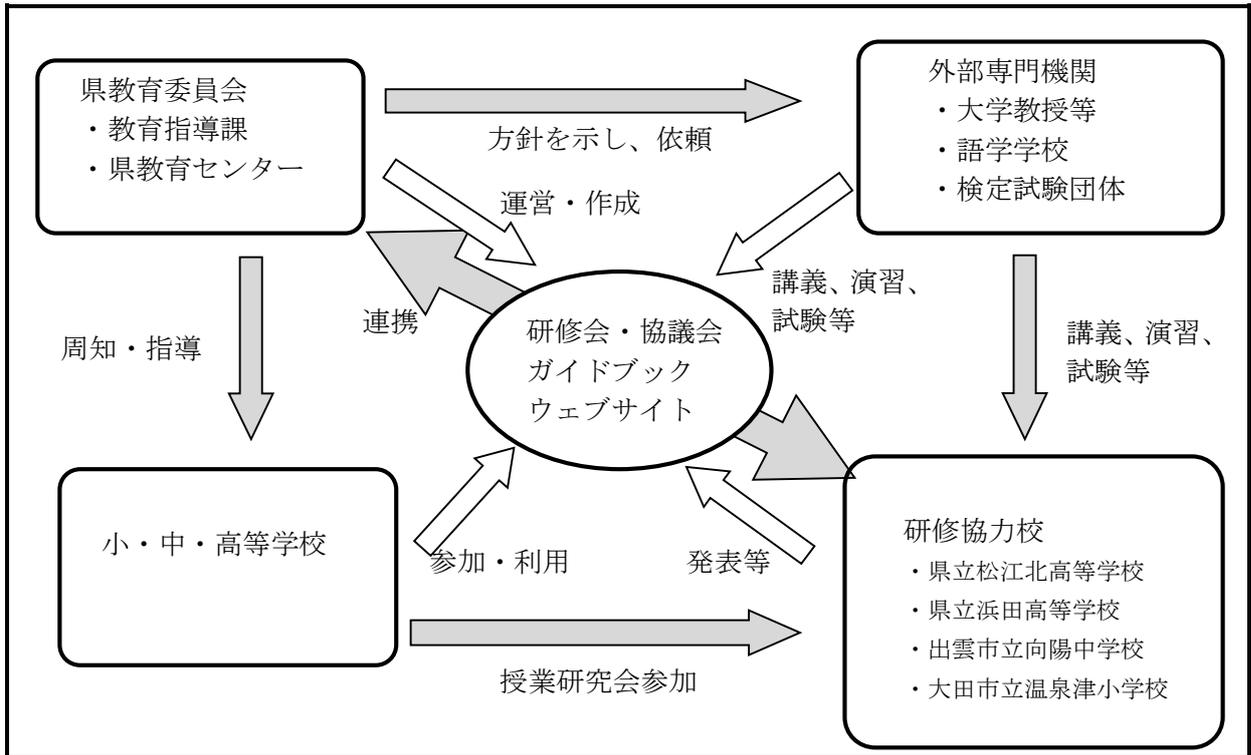


(様式3-2)

島根県英語教育改善プラン

実施内容

(1) 研修体制の概要



(2) 英語教育の状況を踏まえた目標管理

域内の全中学校及び高等学校において、

- ① 求められる英語力を有する英語担当教員の全担当教員に占める割合は、平成30年度英語教育実施状況調査の結果では以下のとおりであった。

中学校： 約35%

高等学校： 約56%

平成28年度から外部団体と連携して試験的に実施した「中・高等学校等英語教員のための英語力確認テスト」により、教員に過度の負担をかけることなくテストを実施する目処がたってきた。過年度から実施してきた教員の英語力向上を目的とする「英語教員等の英語力向上研修」、英語教育推進リーダーを活用した「グローバル化に対応した外国語教育研修」に加えて平成31年度も上記確認テストを実施することにより、求められる英語力を有する英語担当教員の割合を平成30年度の目標と同じく以下のとおりとする。

中学校： 50%

高等学校： 70%

- ② 求められる英語力を有する生徒の全生徒に占める割合は、平成30年度英語教育実施状況調査の結果では以下のとおりであった。

中学校第3学年： 約35%

高等学校第3学年： 約33%

中学校、高等学校ともに平成30年度の目標値に到達していないが、特に中学校においては、生徒の英語力を測るうえでの指標となる外部検定等の受検率が低いことも一因であると考えられる。英語教育推進リーダーを活用した「グローバル化に対応した外国語教育研修」において教員の指導力の向上を目指すとともに、同研修に適切な評価のあり方についての内容も加えることにより、指導と評価の改善を進める。あわせて平成32年度から始まる大学入学共通テスト、外部民間検定試験の導入に向けて、特に「話すこと」の指導に焦点を絞った教員研修を計

画する。平成31年度の目標値は以下のとおりとする。

中学校第3学年、高等学校第3学年ともに： 50%

- ③ 「CAN-DOリスト」の形式での技能別に設定した学習到達目標の整備状況について、平成30年度英語教育実施状況調査の結果では以下のとおりであった。

- ・「CAN-DOリスト」の形式での学習到達目標を設定している学校（学科）の割合
中学校： 100%
高等学校： 100%
- ・「CAN-DOリスト」の形式での学習到達目標を公表している学校（学科）の割合
中学校： 約7%
高等学校： 約84%
- ・上記の学習到達目標の達成状況を把握している学校（学科）の割合
中学校： 約30%
高等学校： 約76%

中学校、高等学校ともに、設定はしているが達成状況を把握している学校（学科）の割合はまだ不十分である。また、中学校においては、目標を公表している学校数も少なく「CAN-DOリスト」で学習到達目標を設定しても、十分に活用されていない状況がある。

「CAN-DOリスト」の活用については、平成28年度から学校を会場として、実際の授業等と関連づけた研修を開始した。今年度は研修協力校4校で研修を行ったが、小・中・高等学校から外国語活動・英語担当教員の参加があり、今後の小・中・高等学校連携に向けて一つの契機となった。事後アンケートを見ても参加者の評価は高く、一定の成果はあったと考えられる。

平成31年度はこの研修をさらに拡充し、生徒の発信力強化及び「CAN-DOリスト」の活用や小学校外国語科における評価のあり方等に関する研修につなげる。また、平成31年度も継続実施する「グローバル化に対応した外国語教育研修」においても「CAN-DOリスト」の活用に対する理解を深めることにより、当初の予定通り全ての中学校、高等学校において「CAN-DOリスト」の形式で目標を設定、公表し、その達成状況を把握することとする。

- ④ 授業における、生徒の英語による言語活動時間の占める割合について、「おおむね」「半分以上」となる割合は平成30年度英語教育実施状況調査の結果では以下のとおりであった。

中学校： 約76%

高等学校： 約37%

本県教育委員会では平成29年度までに全ての中学校、高等学校の英語担当教諭が英語教育推進リーダーを活用した「グローバル化に対応した外国語教育研修」を受講することとし、この研修において今求められる授業のあり方等についての研鑽を深めた。

平成31年度も同研修を継続し、特別な理由で受講できなかった全ての英語担当教諭と新規採用教員が研修を受講することができるよう、1月に研修日程を確定した。対象者の研修受講率を高めることにより、目標値は以下のとおりとする。

中学校： 80%

高等学校： 50%

- ⑤ 「話すこと」及び「書くこと」における外国語（英語）表現の能力を評価するためのスピーキングテスト及びライティングテスト等のパフォーマンステストの実施状況について平成30年度英語教育実施状況調査の結果では以下のとおりであった。

中学校でのスピーキングテスト実施回数の平均は約3.4回。ライティングテストの実施回数の平均は約2.7回。

高等学校でのスピーキングテストの実施回数の平均は、科目によって差があるが、約1.0回。ライティングテストの実施回数の平均は約1.8回。

目標を達成している科目、やや目標に到達していない科目等があるが、全体としては改善方向にある。上記③、④と同様に、研修での理解を深め、平成31年度はさらに改善させて、当初の目標を達成したい。

中学校／話すこと： 4.0回

中学校／書くこと： 3.0回

高等学校／話すこと： 2.0回 高等学校／書くこと： 2.5回

- ⑥ 授業における、英語担当教員の英語使用状況について、「おおむね」「半分以上」となる割合は平成30年度英語教育実施状況調査の結果では以下のとおりであった。

中学校： 約67%

高等学校： 約27%

④で示した「授業における、生徒の英語による言語活動時間の占める割合」と同じような傾向にある。④と同様に、次年度の研修を充実させることにより、当初の目標達成を目指す。

中学校： 80%

高等学校： 50%

- ⑦ 域内の小学校において、相応の英語力を有する小学校教員の割合はまだ低いのが現状である。引き続き文部科学省「英語教育推進リーダー」を活用した研修を進めるとともに、放送大学が開講する小学校外国語教育向け講座の受講を推奨する等により、各地域や学校で中核となる教員の育成を目指す。

- ⑧ 平成30年度の域内の学校での研修実施回数及び研修受講者延べ人数は、全ての校種において目標を大きく上回った。従来のように都市部での集合型研修ばかりではなく、県教育委員会主催による各地域や学校等での研修を充実させることにより、教員に過度の負担をかけることなく受講する機会を設けることができたことが一因であると考えられる。

平成31年度も引き続き研修を充実させることにより、域内の学校での指導と評価の改善に資する。目標値は以下のとおりとする。

小学校では年25回の研修を実施し、研修受講者は延べ350名とする。中学校では年25回、高等学校では年15回の研修を実施し、研修受講者は中学校が延べ400名、高等学校が延べ200名とする。

(3) 研修の体系と内容の具体

○島根県全体での研修について

・グローバル化に対応した外国語教育研修

今求められる外国語の活動及び授業について、教員一人一人が把握し、各学校で実践するため、平成27年度から文部科学省事業に参加した「英語教育推進リーダー」を活用して行っている。喫緊の課題であることから、中学校及び高等学校においては、平成29年度までに全ての英語担当教諭が受講する悉皆研修とした。小学校においては、平成29年度までに全ての小学校から少なくとも1名の教員が受講する方針で研修を行った。また、先に述べたように、来年度はこれまで以上に評価のあり方、「CAN-DOリスト」の活用の仕方等についても理解を深める内容とする。高等学校では、英語担当教員の授業での英語使用率が低いことから、その向上を図るための内容、そして新学習指導要領の方向性に合わせ「話すこと」の指導、生徒の発進力強化に関する内容を充実させる。平成31年度には小学校で延べ40名程度、中学校で延べ50名程度、高等学校で延べ40名程度の受講を予定している。

研修の評価については、受講者のアンケート調査、及び英語教育実施状況調査における「生徒の英語による言語活動時間の割合」、「授業における英語担当教員の英語使用状況」、「パフォーマンステストの状況」の変容によって行う。また、受講者の一部に対して「中・高等学校等英語教員のための英語力確認テスト」を実施し、自らの英語力について振り返り、さらに研鑽を深める機会を設ける。小学校教員についても受験できるよう機会を拡充する。

・外国語指導助手の指導力等向上研修

小学校教員及び中・高・特別支援学校の英語担当教員とJETプログラム参加の外国語指導助手を対象に、外国語活動・英語教育に関する様々なテーマについて研究協議などを行い、指導力の向上を目指すとともに、島根県の外国語活動・外国語教育の充実を図る。また、外国語指導助手の服務・規律の遵守についての意識を高める。小学校教員20名、中学校教員20名、高等学校・特別支援学校教員30名、外国指導助手60名程度が受講予定である。文部科学省事業の受託先であるブリティッシュ・カウンシルから講師を招聘し、生徒の英語による活動が中心となる

授業展開について研修を行う予定である。研修の評価については、受講者のアンケート調査と一部の受講者に対する聞き取りによって行う。

・英語教員等の英語力向上研修

平成26年度から、小学校教員及び中・高・特別支援学校の英語担当教員を対象に、ブリティッシュ・カウンシルから講師を招聘し、英語力を向上させるための研修を行っている。小中高合わせて30名、主として中学校・高等学校の英語担当教員及び小学校外国語科・外国語活動において指導的な立場にある教員の受講を予定している。受講者のレベルやニーズに合わせたクラス分けをすることでより学校現場の状況に即したプログラムとする。

また、受講後には英語力評価テストの受検を求める。また、受講者の一部に対して「中・高等学校等英語教員のための英語力確認テスト」を実施し、自らの英語力について振り返り、さらに研鑽を深める機会を設ける。研修の評価については、英語力評価テストの可否の割合、英語力確認テストの得点状況、受講者へのアンケート調査、及び英語教育実施状況調査における「英語担当教員の英語力の状況」、「授業における英語担当教員の英語使用状況」の変容によって行う。

○各学校・地域での研修

・「小・中・高等学校における外国語教育推進のための地域・学校別研修」

平成30年度は「小・中・高等学校における『CAN-DOリスト』を活用した外国語教育推進のための地域・学校別研修」として、研修協力校4校を会場として、実際の授業等と関連させながら「CAN-DOリスト」の活用について研修を行った。理論的な部分に留まることなく実際の授業等と関連したイメージを持つことで、研修の効果が高まったものと考えている。高等学校においては、教師の英語使用や授業中における生徒の英語による言語活動の占める割合が低いことから、これらが高まる指導法の研修を行う。

中学校では「CAN-DOリスト」の公表割合が低いことから、平成31年度は「CAN-DOリスト」の活用と生徒の言語活動を増やす指導法の研修を実施することとする。

また、新学習指導要領における外国語科・外国語活動の円滑な導入に資するため各小学校での校内研修の支援をはじめ、研修の目的を「CAN-DOリスト」の活用に限らず、各校種等で喫緊の課題となっている部分への研修を深める機会とすることで、学校等の実態に応じたより効果的な研修へと発展させる。

小・中・高等学校を合わせて9回の研修を予定している。

○その他の留意事項等

・全県での喫緊の課題への対応

前述のように、平成27年度から平成29年度については、「グローバル化に対応した外国語教育研修」を本県外国語教育の中心的研修と位置づけて実施した。そのため、平成27年度から教育センター主管の研修の一部を休止していたが、平成30年度からさらなる研修の充実に向けて再開した。学校訪問や出前講座も継続実施しながら、前述の学校別・地域別研修を充実させる。

・域内への普及等について

小中学校への普及、及び小中高の連携という観点では、平成26年度から平成29年度までの4年間にわたり「英語教育強化地域拠点事業」により強化地域に指定された雲南地区の小中高等学校を中心に行った。同地域での研究も進み、平成29年度には成果発表会を開催し、研究紀要も刊行することによって県内外の多くの学校へ成果を発信した。これを一つのロールモデルとして今後も県内各学校への普及を図る。

また上記の研修等により高等学校における英語担当教員の英語使用率を向上させるため、研修協力校での指導の改善をさらに進め、その取り組み状況について他の学校へ広く発信する。

(4) 年間事業計画

月	都道府県等の取組	外部専門機関等
4月	年間研修計画作成	
5月		
6月	「小・中・高等学校における『CAN-DO リスト』を活用した外国語教育推進のための地域・学校別研修」(第1回)	大学教授等
7月	「小・中・高等学校における『CAN-DO リスト』を活用した外国語教育推進のための地域・学校別研修」(第2回)	大学教授等
8月	グローバル化に対応した外国語教育研修(高等学校) (7月31日、8月1・2日) グローバル化に対応した外国語教育研修(小・中学校) (8月20日～22日)	英語教育推進リーダー 英語教育推進リーダー
9月	「小・中・高等学校における『CAN-DO リスト』を活用した外国語教育推進のための地域・学校別研修」(第3回)	大学教授等
10月	「小・中・高等学校における『CAN-DO リスト』を活用した外国語教育推進のための地域・学校別研修」(第4、5回)	大学教授等
11月	外国語指導助手の指導力等向上研修 英語教員の英語力向上研修 中・高等学校等英語教員のための英語力確認テスト	ブリティッシュ・カウンシル ブリティッシュ・カウンシル Aptis General
12月	「小・中・高等学校における『CAN-DO リスト』を活用した外国語教育推進のための地域・学校別研修」(第6回)	大学教授等
1月	「小・中・高等学校における『CAN-DO リスト』を活用した外国語教育推進のための地域・学校別研修」(第7回)	大学教授等
2月	「小・中・高等学校における『CAN-DO リスト』を活用した外国語教育推進のための地域・学校別研修」(第8、9回)	大学教授等
3月		
【その他の取組】 <ul style="list-style-type: none"> ・島根県教育センター主管の研修を再開する。 ・学校訪問、出前講座を充実させる。 		

